

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・水道営業業務

個人情報ファイルの名称	水道料金システム管理ファイル	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	簡水水道の給水状況管理、料金調定収納処理	
記録項目	1. 検針員 2. 支払口座 3. 検針指針 4. 確定水量 5. 請求金額 6. 水栓地使用状況 7. 料金収納状況	
記録範囲	簡易水道関連の申請書等	
記録情報の収集方法	各種申請様式等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 勝浦町役場 上下水道課	
	(所在地) 〒771-4305 徳島県勝浦町大字久国字久保田3番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	勝浦町簡易水道管理条例第18条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日